

社会資本整備について

令和元年 11 月 7 日

竹森 俊平

中西 宏明

新浪 剛史

柳川 範之

想定を超える大規模災害が頻発する中で、我が国の社会資本整備は、防災・減災、国土強靱化に向けソフト・ハード両面からの取組を強化するとともに、人手不足とインフラ老朽化に直面する中で、データ駆動・新技術導入による予防保全を中心としたインフラメンテナンスを推進することが求められる。さらに、人口減少時代も見越して、Society5.0 時代にふさわしいまちづくりの中核としてのスマートシティの実装・展開を進めることが重要となる。

その際、国民生活の安心・安全、生活の質や企業活動の生産性向上に重点を置き、社会資本整備の“賢い使い方”(ワイズスペンディング)を高めつつ、世界経済が減速する中で内需の下支えに万全の準備をすることが求められる。それと同時に、財政健全化との両立を目指し、PPP/PFI等を通じた官民連携・民間資金の活用の強化、現下の低金利状況を活かし、財政投融资の積極的活用を検討していくことが重要である。

1. ワイズスペンディングと内需の下支えに向けて

今般の台風等による災害復旧、生活支援等については、今年度の予備費を充てて迅速に対応することとされているが、更に経費が必要と見込まれる場合には、万全の対応を進める必要がある。同時に、来年度に向け、世界経済に不確実性が増している中、内需の下支えがこれまで以上に重要になっている。

(1) 防災・減災、国土強靱化、インフラ長寿命化

- 現在 2 年目の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を着実に実行し、3か年で対策を確実に完成させるとともに¹、今回の台風被害で明らかになった課題を踏まえ、必要となる防災・減災対策にもしっかり対応すべき。
- 無電柱化の推進に向けては、自治体が行う電線共同溝事業について低コスト化を進めるとともに、補助制度やPFIの活用を通じた予算の重点化・平準化、事業者による計画策定とそれに基づく電線・地上機器等の設置については財政投融资の活用等を通じて、効率的な整備を加速すべき。
- インフラ長寿命化計画について、フォローアップ結果²等を踏まえ、進捗の遅れている取組や明らかになった課題への 対応方針を改革工程表に明記 すべき。また、自

¹ 緊急対策における 2018 年度国費は 1.1 兆円、2019 年度同 1.3 兆円。これにより、3 か年の事業規模概ね 7 兆円のうち 2019 年度までに約 5 兆円(7 割)が実施される見込み。

² 本年 9 月のフォローアップ結果によれば、修繕の進捗の遅れ、一部分野での個別施設計画の策定の遅れ、地方自治体での人材・ノウハウの不足による取組の遅れ等が明らかとなっている。

治体による新技術を活用した点検を強力に後押しするほか³、維持管理データの標準化・実装に向けたイニシアティブを国交省がとり、各自治体におけるデータ化を促すべき。

- インフラ長寿命化に係る行動計画(2014～2020 年度)が来年度を終期としていること、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(2018～2020 年度)が来年度終了することとなっていることを踏まえ、今後のインフラ長寿命化、国土強靱化についても基本計画に則り計画的に進めるべき。その際、アセットリサイクル(後述)を始めとする民間資金の積極的な活用など幅広く検討すべき。

(2) 民間からの多様な資金調達・民間との多様な連携

2025 年を見据えると経済再生と財政健全化の両立が不可欠。日本経済の持続的な成長と地域活性化の道筋を確かなものとするため、豊富な民間資金を中長期的視点に立って活用すべき。

- 現下の低金利状況を活かし、財政投融资の仕組みを利活用し、民間資金を有効に使って、都市や高速道路・空港等の整備など、中長期の事業等への投資を促進すべき⁴。
- PPP／PFI等を通じた民間資金・民間ノウハウの更なる活用に向け、民間リスクの低減や自治体にとってインセンティブになる仕組みの構築を進めるべき。
 - ーオーストラリアで実施されている アセットリサイクル (コンセッション収入をインフラ整備に再投資)を日本でも導入し、持続的なインフラ整備につなげるべき
 - ー特別目的会社(SPC)の株式をインフラファンド等にも譲渡できるようにすることで、民間資金がインフラに再投資しやすい環境整備 をすべき
 - ー地方自治体、地域金融機関、大学、商工会議所等で PFIに詳しい職員に新たな資格を与える ことで、キャリアアップを進めるべき。また、資格を得た人材が地方自治体に派遣され、そこでの PFI を積極的に担える体制を早急に整える べき
 - ー VFMを高められるPPP／PFI等について、地方債の償還に係る財政インセンティブを拡充 し⁵、より自治体・民間が連携して投資しやすくなるよう、環境整備すべき
- 後述のスマートシティの取組推進等も含め、新たなPPP／PFIの可能性をさらに追及すべき。

(3) 人材不足への対応

- 地方自治体のうち、技術系職員のいない自治体が 450 団体(約 3 割)にのぼっている。民間企業のノウハウ等の活用、新技術やデータの利活用と全国展開、国や広域での自治体間での人材連携等⁶を進める べき。国交省は自治体と連携して、今後、どのように進めるか、具体的な工程を明確化すべき。

³ インフラ点検にICTデータベースシステムやドローンを導入する場合、今年度から地方財政措置を講じている。

⁴ 今年度の財投計画でも、現下の低金利環境の下、超長期(40 年)の財政融資資金等の活用により、新名神高速道路の 6 車線化、地方の暫定 2 車線道路の 4 車線化などを行うこととしている。

⁵ 例えば、今年度において、「水道広域化プラン」を推進するために、一般会計出資債(地方負担額の 1/2)の元利償還金の交付税措置率を 50%から 60%に拡充する財政インセンティブを行っている。

⁶ 市町村が実施する点検・診断の発注事務を都道府県等が受委託することで、地域一括発注を実施するなど。

2. Society 5.0 時代のまちづくり、スマートシティの実現

スマートシティへの取組が全国各地で進んできているが、その取組を強力に推進するに当たっては、国レベル、自治行政レベル、現場のシステムレベルの 3 層一体となった取組が不可欠である。

- 国は、各省庁のみならず、地方自治体、民間企業を含めた現場での多様な取組を俯瞰しつつ、統合イノベーション戦略推進会議及びスマートシティ・タスクフォースが全体調整の中核となって、世界にも展開しえるアーキテクチャの明確化、システムの標準化、産官学のプラットフォーム形成⁷、実証実験の評価の共有、取組の工程化など、戦略的な環境整備を進めるべき。
- あわせて、スマートシティ実現に当たっては、プロジェクト全体を牽引し、関係者調整を担う組織・人材の充実が不可欠である。政府は、官民連携プラットフォームを活用したマッチング支援、ハンズオン支援等を強化するとともに、人材育成も強く後押しすべき。
- 地方自治体ではクラウド化の取組が進んでいるが、会計や税務等の地方行政業務の効率化が中心となっており、スマートシティを展開するに当たって必要となる 社会インフラや地域交通に関するデータの蓄積や、国・民間との連携方法の確立は進んでいない。健康・医療に係るデータ、教育関連データ等、インフラや交通と直接関係しないデータとの連携も、スマートシティの深化には必要である。新法の制定も含め、国が統一的なシステムを構築し、地方に迅速に展開できるようにすべき。
- スマートシティの現場では、デジタルプラットフォームの形成など横断的な取組が進んでいるが、分野横断的に収集したデータをベンチャー企業等も含め 多様な主体が活用できるような体制づくりが課題の一つ。さらに ベンダーロックイン等を排除し、他のデータプラットフォームとの連携も可能となるオープンなプラットフォームとすることも求められる。オープン化を大胆に進め、世界に日本のスマートシティを輸出できるような新しいビジネスモデル⁸を構築すべき。
- また、スマートシティの構成要素の一つとなる MaaS の実用化推進に向けては、オペレーターの旅行業との関連、鉄道・航空・バス等の縦割事業法毎の行政手続き等、従来の縦割規制が障害になっている。目標と工程を明確にして、こうした規制を徹底的に改革すべき。

⁷ 本年 8 月には「スマートシティ官民連携プラットフォーム」が設立され、参加者への資金面やノウハウ面での支援、各主体のマッチング支援などを通じて、スマートシティに取り組む地方自治体を後押し。

⁸ ASEAN各都市と日本の民間企業等とのマッチング、ベストプラクティスの共有など、世界の都市間連携が始まっている。